

■1. 疾患別リハビリテーション料の表示名称について

2020 年 9 月 30 日にシステムクレオからのお知らせにご案内しておりました、疾患別リハビリテーション料の開始日コメントについて、自動記載されるコメント内容が、10 月診療分より一部変更されているためご案内致します。

【参考】

・心大血管疾患リハビリテーション料

850100208 治療開始年月日(心大血管疾患リハビリテーション料)

850100209 疾患名(心大血管疾患リハビリテーション料);

・脳血管疾患リハビリテーション料

850100218 治療開始年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料)

→850100218 発症年月日(脳血管疾患等リハビリテーション料)

830100211 疾患名(脳血管疾患等リハビリテーション料);

・廃用症候群リハビリテーション料

850100221 治療開始年月日(廃用症候群リハビリテーション料)

830100214 疾患名(廃用症候群リハビリテーション料);

・運動器リハビリテーション料

850100224 治療開始年月日(運動器リハビリテーション料)

→850100224 発症年月日(運動器リハビリテーション料)

830100217 疾患名(運動器リハビリテーション料);

・呼吸器リハビリテーション料

850100227 治療開始年月日(呼吸器リハビリテーション料)

830100220 疾患名(呼吸器リハビリテーション料);

9 月診療分までは以前の案内通りのコメントで自動記載されます。

10 月診療分より上記コメントで自動記載されるよう変更になっております。

上記の診療行為を算定されている医療機関様は、レセプト提出前にレビュー等で確認していただきますようお願い申し上げます。

※レセ電ビューアで確認される医療機関様は、事前にレセ電ビューアのアップデート作業が必要です。

なお、コメント内容は変更になっておりますが、診療行為の入力方法は 2020 年 9 月 30 日にご案内しております手順と変更はございません。

■ 2. ビタミン剤の投与趣旨に関する選択式コメントの入力方法について

ビタミン剤を投与した場合であって、「入院時食事療養費に係る食事療養又は入院時生活療養費に係る生活療養の食事の提供たる療養を受けている入院患者又は入院中の患者以外の患者に対してビタミン剤を投与した場合」は指定のコメントコードの入力が必要になります（**病名によりビタミン剤の投与が必要かつ有効と判断できる場合はこの限りではありません**）。

指定コメントはビタミン剤の投薬の場合、また注射薬で投与した場合にも必要になります。
以下、各指定コメントのコードと名称になります。

投薬

■入院

830100201 ビタミン剤の投与趣旨(薬剤);*****

→入力詳細は【例1】をご覧ください。

■入院外

(院内・院外)

830100202 ビタミン剤の投与趣旨(薬剤等・処方箋料);*****

※院内と院外で使用する指定コメントは同じですが、入力方法が異なります。

→入力詳細は、【例2】【例3】をご覧ください。

注射

■入院・入院外

830100201 ビタミン剤の投与趣旨(薬剤);*****

→入力詳細は、【例4】をご覧ください。

以下、指定コメントを使用した入力例を【例1】～【例4】に記載しておりますのでご参考ください。

(入力例)

【例1】入院時に、ビタミン剤の投与を行った場合

指定コメント「830100201 ビタミン剤の投与趣旨(薬剤);*****」は**薬剤の下**に入力します。

診区	入力コード	名称	数量・点数
21	.210	*内服薬剤	
	6207150011	【般後】ビタミンK 1錠5mg 「ツルハラ」	1 錠
	830100201	ビタミン剤の投与趣旨(薬剤); 食事による摂取が困難...	
	*3/3-10	3-10日分	1 X 3 3

(【例1】レセプトイメージ)

21	*ビタミンK 1錠5mg 「ツルハラ」 1錠 ビタミン剤の投与趣旨(薬剤); 食事による摂取が困難 である 1 X 2 4
----	--

※コメントの内容はあくまでも一例です。

【例2】入院外でビタミン剤の院内処方を行った場合

指定コメント「830100202 ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；*****」は薬剤の下に入力します。

診区	入力コード	名称	数量・点数
11	a	*初診料	288 X 1 288
21	.210	*内服薬剤	
	620715001 3	【般後】ビタミンK 1錠5mg「ツルハラ」	3 錠
	830100202	ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；食事による摂取が困難である	
	y300*7	【1日3回毎食後に】	2 X 7 14

（【例2】レセプトイメージ）

21 *ビタミンK 1錠5mg「ツルハラ」 3錠
 ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；食事による摂取が困難である
 2 X 7

※コメントの内容はあくまでも一例です。

【例3】入院外でビタミン剤の院外処方を行った場合

院外処方でビタミン剤を投与した場合は、[訂正]画面よりコメントの追加をお願いします。

指定のコメント「830100202 ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；*****」は、処方箋料の下に入力します。

00000050	コメント タロウ	男	0001 国保 (440016)	30%	頭書き 前回
R 2.11.2	院外	コメント 太郎	S60.5.1	35才	01内科
(銘柄名)			0001 有江 秀太	[訂正]	
DO検索					

診区	入力コード	名称	数量・点数
11	a	*初診料	288 X 1 288
21	.210	*内服薬剤	
	620715001 3	【般後】ビタミンK 1錠5mg「ツルハラ」	3 錠
	y300*7	【1日3回毎食後に】	(2) X 7
80	.820	*処方箋料	
	120002910	C処方箋料（その他）	68 X 1 68
80	.820+	*処方箋料	
	120003570	一般名処方加算2（処方箋料）	5 X 1 5

加算等が処方箋料の下にある場合は、+（プラス）で行挿入をしてください。

21	.210	*内服薬剤	
	620715001 3	【般後】ビタミンK 1錠5mg「ツルハラ」	3 錠
	y300*7	【1日3回毎食後に】	(2) X 7
80	.820	*処方箋料	
	120002910	C処方箋料（その他）	
	830100202	ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；食事による摂取が困難である	68 X 1 68
80	.820	*処方箋料	
	120003570	一般名処方加算2（処方箋料）	5 X 1 5

（【例3】レセプトイメージ）

80 *処方箋料（その他）
 ビタミン剤の投与趣旨（薬剤等・処方箋料）；食事による摂取が困難である
 68 X 1
 *一般名処方加算2（処方箋料）
 5 X 1

※コメントの内容はあくまでも一例です。

【例4】**注射薬**でビタミン剤の投与を行った場合

指定コメント「830100201 ビタミン剤の投与趣旨（薬剤）；*****」は**薬剤の下**に入力します。

診区	入力コード	名称	数量・点数
11	a	* 初診料	288 X 1 288
32	.320	* 静脈注射	
	130003510	静脈内注射	
	620717601 1	ケイツーN 静注 1 0 m g	1 管
	830100201	ビ タ ミ ン 剤 の 投 与 趣 旨 （ 薬 剤 ） ； 食 事 に よ る 摂 取 が 困 難 で あ る	39 X 1 39

（【例4】 レセプトイメージ）

32	*ケイツーN 静注 1 0 m g	1 管
	ビ タ ミ ン 剤 の 投 与 趣 旨 （ 薬 剤 ） ； 食 事 に よ る 摂 取 が 困 難	
	である	3 9 × 1

※コメントの内容はあくまでも一例です。